



まちとり

町の人口

男 3,397人

女 3,748人

計 7,145人

世帯数 2,872戸

2015年9月末現在

No. 498

10月12日(月)、健民運動場で第45回
スポーツフェスティバルが開催されました。
四年ぶりの開催となった今回は、約3,700人
が参加し、秋晴れの青空のもと、大いに盛り
上がりを見せました。



始まりました、スポーツの秋！
スポーツフェスティバル開催



大字対抗競技表彰一覧

競技名	優勝	準優勝	三位
綱引き	清水谷	観覚寺	グリーンタウン 下子島
逆転玉入れ	田井庄	森	車木
宅配便リレー	車木	観覚寺	下子島
愛のラケット便	グリーンタウン	下子島	上子島
大縄跳び	観覚寺	上土佐	グリーンタウン

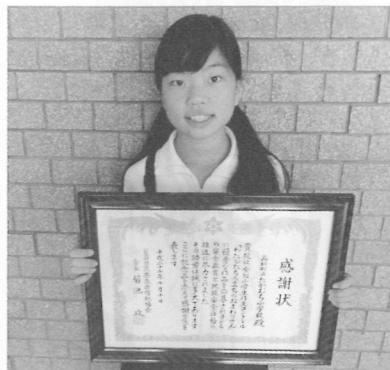
◆ 心やすらぐふるさと 高取 ◆

地方教育行政功労者表彰 (文部科学大臣表彰) 受賞

10月6日(火)に文部科学省において、鳴田良文教育長が地方教育行政功労者表彰(文部科学大臣表彰)を受賞されました。長年にわたり地方教育行政の充実発展に尽力され、顕著な功績が認められての受賞となりました。



平成27年10月10日、全国地域安全運動奈良県民大会が行われ、本町の山田高福さん(田井庄)が永年の功績を称えられ、防犯功労者近畿表彰を受けました。また、同県民大会では、たかむち小学校が奈良県防犯協会功労団体として表彰を受けました。昨年、おまわりさんと子どものふれあいをテーマにした全国小学生作文コンクール「わたしたちのおまわりさん」に出品したこと、現在6年生の植田愛未さんが全国優秀賞に選ばれ、昨年12月6日、東京において授賞式にも出席しました。この功績がたたえられ、今回の受賞とな



防犯功労者近畿表彰、 奈良県防犯協会功労団体表彰 受賞

りました。たかむち小学校は今後も、安心安全の学校を保つていけるよう、各関係機関・地域・保護者の皆様方との連携を大切にしていきます。

10月8日(木)、高取町戦没者追悼式がリベルテホールにおいて開催されました。黙とうに続いて植村町長は、町政のさらなる発展と恒久平和の達成に一層貢献していくことを戦没者の靈に誓いました。その後、参列者による献花に続いて、ピアノの美しい音色に合わせて「ふるさと」など当時をしのんで齊唱し、戦没者や戦争で犠牲になられた方々のご冥福をお祈りしながら平和への願いを新たにしました。



戦没者追悼式 —開催—

幼稚園統合に関する 中間建議の提出について

① 統合園舎について

本町では年々少子化が進み、高取町立幼稚園の入園者数が減少しています。

既存の高取町立幼稚園の園舎は経年劣化がみられ、また耐震補強についても課題があり、園児の安全面を考慮して新園舎の設置が望ましいと考えます。

既存の高取町立幼稚園の園舎は既存の施設を利用せず、新設する必要があります。

設置し、議論を重ねた結果、

「高取幼稚園と育成幼稚園は統合すべきである。」

と町長に建議しました。

これを受け、諮問機関として、昨年10月に「幼稚園統合検討委員会」(各幼稚園長、各幼稚園PTA会長、自治会関係者、学識経験者、学校関係者、で組織)が設置され、町立幼稚園の統合について議論が行われてきました。

そして本年度、7月に幼稚園統合検討委員会から教育委員会へ提出された中間答申を、8月に教育委員会が建議として町長に提出しました。内容は下記のとおりです。

② 園舎の設置場所
高取町立たかむち小学校近隣に新園舎を設置する必要があります。

園児が安心して安全に生活でき、小1ギャップを解消する児童との交流が行いやすく、就学時の不安が軽減されると考えられます。また幼稚園の施設(放課後児童クラブ)を建設予定で、近隣に園舎があれば保護者の送迎の負担が軽減されると考えられます。以上のことがから、幼稚園と小学校は近隣にあるべきと考えます。

マイナンバー

今後のスケジュール

1 平成27年11月以降、マイナンバー通知カードが郵送されます。

通知カードは世帯単位で、簡易書留で届きます。中身は左記の3点です。

①マイナンバーの「通知カード」
②個人番号カードの申請書と返信用封筒
③マイナンバーについての説明

通知カードは平成28年1月以降、年金や保険などの社会保障関係の手続、税務関係の手続などを利用します。大切に保管してください。

通知カードが届いたら、個人番号カードの申請ができます。申請方法は次の2通りです。

2 ①郵送で申請
通知カードと一緒に届いた「個人番号カード申請書」には、氏名や住所がブレ印刷されています。
通知カードと一緒に届いた「個人番号カード申請書」には、氏名や住所がブレ印刷されています。

これにご本人の顔写真を添付し、署名して返信用封筒に入れ、ポストに投函で申請完了です。

②オンラインで申請
スマートフォンで顔写真を撮影し、所定のウェブサイトから申請できます。

※申請は任意ですが、マイナン



マイナンバー

マイナンバー
キャラクター
マイナちゃん

◇問い合わせ 住民課・総務課

※以下はお持ちの方のみ
④「住民基本台帳カード」(交付時に回収となります)
以上の3点(4点)を、住民課の窓口にお持ちください。カードに暗証番号を設定していただきのち、交付となります。交付手数料は無料です。

3 平成28年1月以降、個人番号カードが受け取れます。

①通知カード(交付時に回収となります)
②申請後に届く「交付通知書(はがき)」
③運転免許証などの「本人確認書類」

マイナンバーを利用する際には、マイナンバーの提示と顔写真による本人確認が個人番号カード一枚でできるため、非常に便利です。ぜひ申請をご検討ください。

高取町 特産品コンテスト ええもんどう セレクション 2015

高取町の農畜産物を活用して、町内で生産、加工される特産品コンテストを農産物品評会の開催に合わせて実施します。

【対象商品】

高取町の地域産品を利用した農産・畜産・薬草加工品など。例えば薬草茶・菓子・ドレッシング・ゼリー・寒天・ジャム・パン・ケーキ類など(衛生面の観点から加熱処理されたもので、商品化されていない新規のものに限る)。

【とき】

11月14日(土) 8時30分~12時

ただし、出展品によっては1週間前からの事前受付も可能とする。

【ところ】

リベルテホール

【問い合わせ】

出展を希望される方はまちづくり課(農業祭実行委員会事務局)までお問い合わせください。

農産物品評会の第58回 出品物を募集します。

〈出品物の搬入および受付〉 〈表彰日および場所〉

●とき
11月14日(土)
8時30分~12時まで
●ところ
リベルテホール

●とき
11月15日(日) 9時~
※表彰式はごんだ祭りの当日です。
●ところ
リベルテホール



【主催】
農業祭実行委員会
【問い合わせ】
まちづくり課

区分	品名・数量	区分	品名・数量
穀類	米・麦・豆類 2合	葉菜類	はくさい 3個
	長大根 3本		キャベツ 3個
	丸大根 3本		水菜 3個
	カブ ラ 大3個 小5個		ねぎ 3把
	ユリ根 3個		ほうれん草 3把
	しょうが 3株		ブロッコリー 3個
	ニンジン 5本		カリフラワー 3個
	ごぼう 5本		しゅんぎく 3把
根菜類	里いも 5個	果実類	かき 5個
	つくねいも 3個		みかん 5個
	ながいも 3本		キュイフルーツ 5個
	じゃがいも 5個		くり 10個
	サツマイモ 5個		その他 小さい物 5個
いも類	きゅうり 5本	卵類	5個
	なすび 5本	菊花	2鉢
	いちご 1パック	鉢物花き類	2鉢
	はやと瓜 5個	椎茸原木	3本
果菜類	生 200g	珍しいもの、家庭菜園のもの、加工品、なんでも出品できます。	
	乾 50g		
	しめじ他 100g		
きのこ類			

※出品物1点につき1回抽選、豪華賞品を用意しております!!

てんいち先生



この指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、国民の皆さんのご協力がぜひとも必要です。指名手配被疑者によく似た人を見かけたといった情報など、どんなわずかなことでも結構です。警察に通報していただくようお願いします。

被疑者を選定したうえで、11月中旬に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいます。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件に関して指名手配されており、再び犯行を行うおそれがあります。警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定したうえで、11月中旬に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいます。

平成27年9月30日任期満了に伴い、次の方々が選挙管理委員会委員に選任されました。

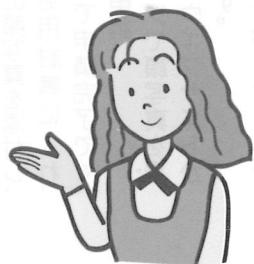
(任期: 平成27年10月1日~平成31年9月30日)

- ◎委員長 神谷 建郎(車木)
- ◎職務代理者 南 寛顯(丹生谷)
- ◎委員 武村 樹義(市尾)
- ◎委員 下邨 黙(下土佐)

11月は、固定資産税第4期分および国民健康保険税第5期分の納期です。

固定資産税第4期および国民健康保険税第5期は、11月30日の納期限までに納めていただきますようお願いします。

※なお、納期限後に納付すると、督促手数料および納期限の翌日から納付日までの日数に応じ、その納付税額に延滞金を加算した額での納付となりますので、ご注意してください。



町税の納付は、便利で確実な 口座振替で

近隣の取扱い金融機関の窓口に「口座振替依頼書」を常備しています。通帳と届出印をご持参の上、取扱い金融機関でお申ください。



高取町選挙管理委員会 委員の紹介

指名手配被疑者の 検挙にご協力を!

急坂を行く門川の水音の響きをただに聞き惚れている
(下子島)
森田 幸子

常々のお経なしつ逝きし夫に
家内健康の願いを込めて
松尾 多希子



秋刀魚焼く春夫の詩を想ひつつ
屋形橋渡ればにはか紅葉冷
河合 和子

俳句

木犀の香れる出社みちとなる

浅井 俊一

短歌

市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間

許しません! 滞納

地方税の公平・公正を確保し、納税者の信頼を守るために、「市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間」を設定し、県内全市町村、県税事務所が協働して、差押等をはじめとする滞納整理に集中的に取り組みます。

期間中は各市町村および各県税事務所が、滞納者と取引のある金融機関や勤務先等に対し、法律に基づく財産調査についても集中的に行うこととなります。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

○実施時期	11月・12月
○実施団体	県内市町村および奈良県 [各市町村の取組例]
①市町村と県の不動産合同公売の実施	
②差押（預貯金・給与等）の集中実施	
③電話催告・文書催告・訪問催告の集中実施	

滞納処分事例

税金は納期限内に納付していただいている善良な納税者との公平性を保つ為に、納期限を過ぎて、督促状を送っても納付のない方には、財産調査や給与調査を行い滞納処分を行います。

Aさんの場合

町税の納期限内に納付がないため督促状（※1）を送付したが、10日以内に納付がありませんでした。その後、各種金融機関等に財産調査を行った（※2）ところ、〇〇〇銀行に預金口座があり、差し押さえました（※5）。その後滞納町税に充当した上で完納となりました。

Bさんの場合

当町で町税を滞納されたまま転出され、督促状（※1）を送付したが、その後10日以内に納付がない為、各金融機関等に財産調査を行い（※2）、さらに転出先の市役所に情報提供を依頼（※3）しました。そして提供された情報を元に勤務先に給与実態を調査（※2）したところ、法律で差押可能な額（※4）があった為、差し押さえを執行しました。差押日の月末以降の給与から毎月差押額を滞納額に達するまで会社から納付していただく事になりました。

滞納処分を受けると、経済的な不利益や社会的信用を失うことにもなりかねません。再度、納付状況を確認していただき、万が一滞納となっている場合には、早期に納付されますようお願いします。

（※1）各税目ごとに地方税法第329条、第371条、第457条、第726条の条文に従い督促状を発布しなければならない。

（※2）国税徴収法第141条～第146条に基づき検査・捜索をすることができる。

（※3）国税徴収法第146条の2に基づき、資料の閲覧又は提供その他協力を求める事ができる。

（※4）国税徴収法第76条1項に基づき、差押が禁止されている額を差し引いた額。

（※5）国税徴収法第47条に基づき財産を差し押さえなければならない。

もしあなたが町税などを滞納してしまうと…

町では、滞納者の生活状況を見極めるために、財産調査（預貯金調査、不動産所有状況の調査、勤務先への給与等支給状況の調査など）を強化しております。

また、財産を売却して、滞納者の税金に充てる事を目的としたインターネット公売も実施し、公平性を保つため、より一層滞納整理に力を注ぎます。

税金を納めないと放置すると損することばかり

全国の市町村において、滞納者に対する処分は、ますます厳しくなっている状況です。

地方税法には「滞納者が督促状を受け、完納されない場合は、滞納者の財産を差押えなければならない」と明記されています。

滞納解消への取組

町では、町税が納期限までに納付がない人に対して、督促状、催告書および差押予告書などを発送し、自主納付をお願いしています。

しかし、再三の催告にもかかわらず納税意志のない滞納者に対しては、納付期限内に納税された方との公平性を保つため、滞納処分（差押）などの厳正な処分を実施しています。

差押実績状況

	預金	保険	不動産	還付金	その他 (自動車、給与等)	件数合計
平成27年度 (9月末時点)	5	0	0	4	2	11
平成26年度	11	0	2	4	1	18
平成25年度	50	6	0	4	10	70

払いたくても払えない…そんな時は早めの相談を

納付相談は隨時行っています。病気や失業、事業不振など、やむ得ない事情で一時的に納付が困難となったときは、放置せず、税務課までご相談ください。

地方税法等に規定する要件に該当する場合は、徴収猶予や滞納金の減額・免除が適用される場合があります。

ただし、虚偽の申出や、納付計画が不履行となつた場合は、強制徴収の対象となります。



岡本代表監査委員

退任

2期(8年)にわたり本町の代表監査委員として町行政の進展にご尽力いただいた岡本清氏が、9月30日に退任されました。長い間、ありがとうございました。

一般質問



淺井 賢治 議員

質問？

①高齢者対策について
高取町の高齢者の比率はまもなく35%にならうとしています。元気で歩くことには問題なくとも、車に乗れないために外出や買い物に不自由しておられる高齢者の世帯が多くなっています。車に乗れる人たちは大きなスープーや量販店へ行って買い物されますが、買い物に行けない高齢者の人たちのための交通手段として町内循環バスの運行が必要不可欠と考えられます。どのようにお考えですか。

回答！

①高取町においては、年々高齢者の人口が増加している状況で、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加し、軽度の支援を必要とする高齢者が増加する中、在宅生活を支えるための支援、たとえば地域サロンの開催、見回りや安否確認、外出支援や買い物支援などの生活支援の必要性が増加し、今や全国的な課題となっています。国の考え方は、行政のみならずボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体が生活支援のサービスを重層的に提供する必要があるというものです。これを受け市町村においては高齢者に対する生活支援サービスの仕組みづくりを検討するための協議体の設置や、関係者のネットワーク化などを図るための生活支援コールセンターを配置することが求められています。高取町では時期を前倒しし、平成27年5月から、地域包括支援センターや社会福祉協議会、民生委員、NPOの参加を得て生活支援サービスに関する課題の研究等を行っているところです。今後この協議会において、地域の課題についての議論を重ね、その中で多様なご意見が出されてくるものと見込んでいます。協議体の議論や内容を踏まえながら、高齢者の循環バスの運行について、地域の循環バスの運行について対応していくべき状況に応じて対応していきたい

いと考えているところです。国においては、ボランティアやNPOによる外出支援や協同組合等による移動販売等を想定されているようです。高取町においても協議体での検討内容も勘案しながら、実現可能な施策を模索していくたいと考えています。循環バスを早急に走らせるということは今のところは困難ですが、交通協議会を経て、町内はもとより樋原・高市の広域圏を巡るバスの構築まで今後検討していきたいと考えています。

は提示されたはずですが、なぜ支持の少ない今の駅前整備計画にこだわって進められるのですか

②高取町地域創生戦略会議について
高取町では、どのような団体あるいは個人に呼びかけて、スタートしようとしているのですか

構想案に若干の変更を加え、修正案として提示させていただきました。それが平成27年3月議会の予算審査特別委員会に提示させていただいた資料です。この案は、当初構想案より北側に拡張、南側に縮小した修正案です。この修正案は用地および補償費の節約ができると考え作成しましたので、地元協議会の賛同が得られるよう努力していきたいと思います。

(2) 平成27年3月議会で提示させていたいた修正案からは、変

(1) 壱岐山駅前整備計画について
平成27年の町長の所信表明の中、駅前整備計画については総額7億2千万円、一般会計からの持ち出しは5千万円程度でと
いうふうに示されていますが、私たち議会にはその大きな計画の全体像を示していただきたい
りません。国・県への事業許認可補助採択に関わって、我々が知らないような大きな計画があるのですか。

(2) 我々に示された計画図からも
だいぶ変わってきているように
思います。行き当たりばつたり
になつてはいませんか。

(3) 駅前整備計画については、私
も含めて他の案も提案、あるい

森下明議員

費を算出し、総事業費7億5,100万円として整備局に提出しました。その後に県中和土木事務所による国道169号線の交差点改良の計画がなされたため駿前広場と国道交差点改良の費用分担について、少しでも高取町の予算を削減できるよう協議を進めているところです。さらに協議会においても、高取町の財源に見合った計画で事業を進めるよう意見を頂いたので、平成26年10月の第7回目の協議会に

② 国の地方版総合戦略策定の手引きの中で、住民、産官学金労言の参画が策定のプロセスとして示されています。まち・ひと・しごと創生を効果的、効率的に推進していくためには幅広い年齢層からなる住民をはじめ、産業界、市町村や国の関係行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等で構成する推進組織で、その方向性や具体案について審議、検討するなど広く関係者の意見

は提示されたはずですが、なぜ
支持の少ぶい今の駄前整備十画

構想案に若干の変更を加え、修正案として提示させていただきます。

が反映されるようになりますこと、また地域金融機関、政府系金融機関等の知見等を積極的に活用することも有効であると示されています。高取町の総合戦略等策定審議会の委員については20名の方々にお願いをし、9月末に第1回目の審議会を開催する予定です。メンバー構成は、大学教授2名、大学准教授1名、県関係機関1名、国関係機関2名、地域金融機関2名、政府系金融機関1名、町の自治会より3名、文化協会、老人会、社会福祉協議会、農業連合会、農業委員会、教育委員会、商工会、観光協会、民生児童委員協議会、NPOより各1名となっています。

質問？

新澤明美議員

眞関係機関1名 国関係機関2名
地域金融機関2名、政府系金融
機関1名、町の自治会より3名、
文化協会、老人会、社会福祉協
議会、農業連合会、農業委員会、
教育委員会、商工会、観光協会、
民生児童委員協議会、NPOよ
り各1名となっています。

(2) 住み良い町の条件として、主に地域経済の発展と雇用の確保インフラや公共交通が整備されて便利であること、そして福祉暮らし、教育が充実していることがあると思います。この計画の中では福祉、暮らし、教育の面に年齢や男女にも配慮した上で各自治会、学校保護者会やその他団体等の単位ごとに話し合いを持って計画策定に何らかの時点で参加していくことはできませんか。

(3) 五條市では駆除専門の職員を数名配置し、捕獲檻を数百設置し、年間500頭の捕獲をし、10月からは猪の食肉加工販売がスタートするそうです。明日香村でも個人の処理加工施設がもうすでに稼動しています。現在高取町では主に獣友会が捕獲を担い、個人の家で処理をされています。町は今後の処理加工についてどのようにお考えでしょうか。

回答

(1)自主防災組織は、自分たちの地域は自分たちで守るという共助の精神に基づいて自主的に結成される組織であり、災害時にはその地域あるいは近隣の人々が力を合わせて助け合う活動が求められます。高取町の場合は隣近所や同じ大字内の住民同士の結びつきが強く、各自治会やその中の隣組といった組織が十分その機能を果たしており、日

ごろの自治会活動や近所付き合いを通して自主防災組織に求められる共助の精神はすでに構築されていると思います。このよくな中で結成される自主防災組織においては、活動内容や活動方法についてみんなで考え、議論し、自分たちの意思で決定することが大切であり、そのことが自主防災活動に対する意識や熱意を持たせ、結果として継続した活動を展開することができると考えています。

自主防災組織が取り組むべき活動のモデルとして、日常的な活動としては、防災知識の普及地域の災害危険場所の把握、防災訓練の実施、火気使用設備器具等の点検、防災用資機材の整備などがあります。また災害時においては、情報の収集、伝達、出火防止、初期消火、住民の避難誘導などがあります。しかしそれぞれの地域の実情に合った活動が自主防災組織の基本であると考えます。行政としては、自主防災組織の自主性を尊重しながらも、組織の結成や活動について何か相談があつた時には一緒に考え方の良い提案ができればと考えています。

(2) 自主防災組織にとって、熱意を持つて組織運営に取り組む優れたリーダーの存在が、その組織の活動を活性化させ継続させるために非常に重要です。そこでリーダー育成の問い合わせがあつた時には、奈良県が実施し

(2) (1) 総合戦略の策定にあたり
住民アンケートや住民ワークシ
ョップを実施しているところで
あり、今後はパブリックコメント
等も実施し、より住民の意見
を反映したいと考えています。

(2) 現在は戦略策定のプロセスの
1つ目の課題、高取町における
人口の現状と将来の展望を踏ま
えるための人口ビジョンの策定
を進めているところです。それ
を基に総合戦略の4つの基本的
な方向性、①安定した雇用の創出
②新しい人の流れ、③若い世代
の結婚・出産、子育ての希望
④安心な暮らしと地域の連携と
いうテーマが設定されています
ので、国や県の総合戦略も勘案
の上、地域の実情に応じた施策
を検討し、盛り込んでいく予定
をしています。

ごろの自治会活動や近所付き合いを通して自主防災組織に求められる互助の精神はすでに構築されていると思います。このような中で結成される自主防災組織においては、活動内容や活動方法についてみんなで考え、議論し、自分たちの意思で決定することが大切であり、そのことが自主防災活動に対する意識や熱意を持たせ、結果として継続した活動を開拓することができるのだと考えています。

自主防災組織が取り組むべき活動のモデルとしては、日常的な活動としては、防災知識の普及、地域の災害危険場所の把握、防災訓練の実施、火気使用設備器研修を紹介させていただいております。これは奈良県安全安心まちづくり推進課が毎年行っている講座で、無料で受講できる防災士の養成講座です。この講座を修了すると防災士資格取得試験の受験資格が得られ、試験に合格すると防災士となることができます。奈良県においても1810人が防災士として登録されており、高取町の有資格者は14名となっています。このような講習を奈良県が毎年開催していくことから、今後も有意義に活用していただきたいと考えています。

(3) (1)近年野生鳥獣による農林水産被害は過疎化、高齢化の進展等による耕作放棄地の増加などが要因となり、全国的に中山間地域を中心として深刻化しています。高取町においても野生鳥獣による被害が多発したため、平成23年度からワイヤーメッシュ柵を試験的に導入しました。また、高取町鳥獣被害防止対策協議会が設立され、高取町鳥獣被害防止計画を策定しました。

平成24年度から最も効果的で効率的な防除として金網柵と電気柵を導入し、各地域における自衛体制づくりや被害防止施設の整備などの取り組みを積極的に推進してきました。また同時に猟友会高取支部などによる鉄砲や罠による有害鳥獣の捕獲や追い払いを実施し、防除と捕獲の両面から対策を講じました。

(2) 猟友会における有害鳥獣の追い払い事業は、平成26年度延べ10回、約100人に出動してい

ただきました。有害鳥獣捕獲数は、

平成26年度は63頭で、うち猪は62頭、鹿が1頭となっています。

今年もすでに猪16頭が捕獲され

ております。皆さんのご

尽力の結果、地域により多少の差はありますが、町全域として

は有害鳥獣による被害は大幅に減少しました。しかし一部地域においては、勃發的な被害がいまだに発生しているため、今後

質問？

河合 茂 議員



① 植村町長の3期目立候補について

町長は平成20年3月の就任以来2期8年、町政の遂行に尽力されてきました。就任当時の財

も持続的な施策が必要であると考えています。また、昨今猿が街中に出没しており、現在のところ農作物への被害は少ないものの、今後は高取町鳥獣被害防止計画の猪・鹿・アライグマに加えて猿を有害鳥獣に認定する方向で検討しているところです。

(3) 処理加工施設等の整備については、現在猟友会と協議会が中心になり検討をされていると聞いています。が、猟友会メンバーの高齢化や担い手の不足も懸念されるところであり、その推移を見守っていきたいと考えています。

政破綻状況から単年度黒字になるまで回復させ、安定しつつある状況まで財政を再建されました。その他、小学校統合、中小学校の耐震化や老朽化対策など次世代を担う生徒たちの学び舎の確保は評価できる功績です。また、給食センターはすでに建設が始まっていますし、放課後児童クラブは開始を待つ状況にあります。

しかしながら、従来からの課題である壺阪山駅前開発、くすりの町高取の復興、高取城跡を中心とした観光振興など、必ずしも十分な成果が上がったとは言えません。平成27年7月、県と締結したまちづくりの包摵協定、また地方創生戦略プラン策定など新たな懸案事項も多くあります。さて、植村町長はこれら歩についたばかりの懸案事項と従来からの課題についてどうお考えなのでしょうか。そして更なる行財政改革に向け、3期目の立候補は検討されていますでしょうか。

② 高取バイパスの工事進捗状況と供用開始時期について

高取バイパスは京奈和自動車道から吉野方面へのアクセス道路で交通の円滑化と橿原市、奈良市など大和平野地域との連携活性化を図るもので。供用開始になると、町内の169号線の交通量の減少による円滑な通行が可能と予測されています。現在兵庫から松山までは開通し

ていますが、松山までの通行量の増加により、鶴町交差点から進入する車の増加でたかむち学校の校門前は登下校時危険な状況になっているというはようござ存知だと思います。こういった状況をなくすために、バイパス全区間の早期の供用をお願いしたいと思いますが、現在どのような状況ですか。

回答！

① 私が就任した1期目というものは本当に財政的には危機的状況にありました。そういう中で、なんとしてもこの財政状況を改善しようということで町政を運営してきました。財政危機を脱出したためには町民の皆さん方のご理解とご協力、各種団体の補助金のカット、職員、議員、町長の給与面等の抑制、そういった皆さん方のご協力を以つて3期目の立候補は検討されています。

② 高取バイパスの工事進捗状況と供用開始時期について



1期目、2期目の今までやつてきたことを大きな土台にしながら、将来に夢や希望が持てるまちづくりを確実なものにしていくためにも、3期目についてはチャレンジをさせていただこうといふ思いをしているところです。

② 高取バイパスは県主体の工事であります。中和土木に確認があり、担当の中和土木に確認をしました。平成27年度は、平成28年度以降に予定されているトンネルなどのバイパス部分の本工事で必要となる工事用進入路の整備の契約を締結されたところで、平成28年12月28日までの工期予定期間です。県では工事用進入路の完成にあわせて、トンネル工事とバイパス部分の工事、また現道部分の拡幅工事などを随時発注していく予定です。

平成28年度 保育園・認定こども園の 入園申込について

保育園に入園できるのは、保護者および同居する65歳未満の祖父母等が次のいずれかに該当し、家庭で保育できないと認められる場合です。

- ①就労中 ②妊娠中・出産後
- ③疾病・障害 ④介護が必要な状態
- ⑤災害の復旧中 ⑥求職活動中
- ⑦就学中 ⑧虐待やD
- ⑨育児休業中 ⑩その他保育できないと認められる場合

認定こども園の利用を希望される方は、福祉課において、左記のとおり手続を行ってください。

【申込期間】

平成28年4月1日から保育園、

認定こども園の利用を希望される場合は、福祉課において、左記のとおり手続を行ってください。

【必要書類等】

①支給認定（現況）申請書兼入園申込書

②保育を必要とする証明（勤務証明書等）

③平成27年1月1日現在、高取町に住民登録がなかつた方のみ、前住所地での市・区・町・村が発行する平成27年度住民税課税（非課税）証明書が必要です。

【問い合わせ・受付窓口】
福祉課



「もしかして あなたが救う ちいさな手」

11月は児童虐待防止推進月間です。

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

あなたの連絡・相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。虐待かもと思いつたらすぐにお電話をください。

柘谷ダイヤル

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

△問い合わせ 福祉課

ご存じですか? 地域子育て支援センター アミイクラブ

子育ての楽しさを見つけましょう！

親子の交流の場として参加ください。家庭での育児不安や様々な悩みなどを解消するため、たかとり保育園に「子育て支援センター」を設置しています。

地域子育て支援センターでは、育児・保育に詳しい知識を有する保育士を中心として育児に関する相談支援活動や情報の提供、同じ子育てをしている保護者が互いに交流できる場の提供等、地域全体で子育てを支援する基盤づくりを行っています。

①育児不安などの相談・援助 ②園庭開放 ③保育園との連携

子育て支援センター アミイクラブ

- 親子でふれあい、楽しい時間を一緒にすごしてみませんか？気軽に参加してみてください!!
- ○とき 11月17日(火)10時～11時30分
- ○ところ たかとり保育園
- ○対象者 0～3歳児とその保護者
- ○内 容 つくっちゃん！お誕生日会
- ○問い合わせ 子育て支援センター(たかとり保育園内)
- 0744(52)4368
- ○申込時間 9時～16時まで
- ※会場の都合がありますので、参加を希望される方は開催日の2日前までにお申込ください。



11月の臨床心理士による 教育相談

- ◇相談日 11月6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金)
いずれも13時から17時
(1回約45分の事前予約制)
- ◇相談場所 リベルテホール
- ◇対象者 町内在住の子どもたち(中学生まで)とその保護者
- ◇申込方法 教育委員会事務局へ、電話でお申込ください。
0744(52)3715
- ◇費用 相談は無料です。
- ◇その他 高取中学校を拠点校として、スクールカウンセラーによる相談も行っています。
日時等につきましては、高取中学校までお問い合わせください。
0744(52)2151

△申込

地域子育て支援センター事務局
(たかとり保育園内)

0744(52)4368

わくわく エンジェル

お友達作りの育児サークル
「わくわくエンジェル」に
参加しませんか？

○とき

12月2日(水)
10時～11時30分

○ところ

保健センター

○対象者

0歳～未就学児と
その保護者

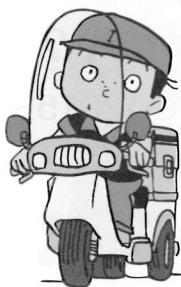
○内 容

リトミック・クリスマス会
(スマイルキッズさん)

○問い合わせ

福祉課

います。雇用保険は、失業した場合や雇用の継続が困難となる場合等に對して失業給付・事業主助成などの必要な保険給付を行つて



0742 (32) 0203

室

奈良労働局総務部労働保険徴収

公共職業安定所（ハローワーク）

奈良労働局からのお知らせ

11月は「労働保険適用促進強化月間」です。

1人でも労働者（パート・アルバイトも含まれます）を雇つた場合、事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する必要があります。

労災保険は、労働者が業務上の事由または通勤によって負傷したり、病気に見舞われたり、あるいは不幸にも死亡された場合に被災労働者や遺族の方に必要な給付を行つています。

奈良労働局からのお知らせ 11月は「労働保険適用促進強化月間」です。

まだ、加入手続をとられていない事業主の方は、従業員の方が安心して働けるよう、加入手続を行つてください。

△問い合わせ

○ととき

○申込場所

○申込期間

○申込場所</p

全国一斉 『女性の人权 ホットライン』

夫・パートナーからの暴力をはじめとして、職場等におけるセクシュアルハラスメント、ストーカー行為などの女性の人权に関わる問題全般について、ご相談をお受けします。

相談は無料で秘密厳守ですので、お気軽にご利用ください。

◎とき 11月16日（月）～11月22日（日）
8時30分から19時

※11月21日（土）～11月22日（日）
10時から17時まで

◎『全国一斉
『女性の人权ホットライン』』
0570（070）810

※携帯電話・PHS使用可、
IP電話使用不可

◎対象者 県内在住の女性

◎相談員 法務局職員
◎問い合わせ 奈良県地方法務局人権擁護課

0742（23）5457



萌 こころの相談室

精神障害者および家族の支援をしている社会福祉法人萌では、障害者週間にちなみ、広く県民の皆さんを対象に「こころの健康相談」を実施します。

眠れない日や気分が落ち込む日が続く、やる気が出ない、不安でしかたがない、精神科への受診や薬への不安…等、こころの健康に関する相談を受け、つらい気持ちを傾聴し、精神保健福祉の情報提供をします。お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。相談は無料です。（通話料はかかります）

◆実施日 12月5日（土）～9日（水）

9時～22時

◆相談電話番号 0743（85）5639

◆問い合わせ 生活支援センターひあぽ～と
0744（27）4152



こころの声 きこえていますか？

～こころの病気もっとしってね2015～

in かしさら

◆とき 12月5日（土）13時～16時

◆ところ 奈良県社会福祉総合センター6階
大ホール

◆内容

○劇団「ステージタイガー」による演劇
『ポジション』の上演。

○Rこころのクリニック大城隆太郎先生による
ミニ講演と、脚本家の虎本剛氏、地域で生活
する精神障害当事者、家族を交えたパネルディ
スカッション「私にとってのポジション～
レールを外れても大地がある」

○授産

◆問い合わせ
地域活動支援センターひあぽ～と
0744（27）4175

自衛官等募集案内

★自衛官候補生（男子）

◇受付期間 年間を通じて行
つています。

◇試験日 2次募集：11月中旬

◇応募資格 採用予定月の1日
現在、18歳以上27歳未満の人

◇受付期間 平成29年4月1日現在、
12月4日（金）

◇資格 平成29年4月1日現在、
22歳以上26歳未満の人

◇資格 平成29年4月1日現在、
20歳以上22歳未満で大卒（見
込含／短大は除く）、また

◇資格 平成29年4月1日現在、
20歳以上28歳未満の修士課
程修了者等（見込含）

★幹部候補生

◇受付期間 平成28年3月上
旬～5月下旬

◇試験日 1次試験：平成28
年5月上旬（筆記試験）

◇試験日 2次試験：平成28年6月中
旬（小論文・口述試験、身
体検査）

◇受付期間 平成28年3月上
旬～5月下旬

◇資格 平成28年7月1日
現在、一般公募

☆問い合わせ
自衛隊橿原地域事務所
奈良地方協力本部
<http://www.mod.go.jp/pco/nara>

0744
(29) 9060

現在、男子で中卒（見込含）
17歳未満の人

現在、男子で中卒（見込含）
18歳以上で国家
免許資格等を有する者（資
格により年齢制限の上限が
異なります）

☆問い合わせ
自衛隊橿原地域事務所
奈良地方協力本部
<http://www.mod.go.jp/pco/nara>

0744
(29) 9060

現在、男子で中卒（見込含）
17歳未満の人

現在、男子で中卒（見込含）
18歳以上で国家
免許資格等を有する者（資
格により年齢制限の上限が
異なります）

11月のごみ収集日

*ごみ搬出は、所定の場所に午前8時30分までにお願いいたします。

*【 】内は次月の最初の収集日。

*ごみを分別するときは、ごみの分別表をご覧ください。

可燃物 [もえる] ごみ

●ごみ110番 ●TEL 0744(52)3334 内線 500 住民課
501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・ 谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・ 森・田井庄・薩摩・佐田
2日・5日・9日・12日・16日・19日・ 26日・30日【12月3日・7日】	6日・10日・13日・17日・20日・24日・ 27日【12月1日・4日】

不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3 火曜日	第2・第4 火曜日	第1・第3 木曜日	第2・第4 木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・ 松山・羽内・藤井	市尾・谷田・与楽・ 寺崎・越智・車木	丹生谷・兵庫・田井庄・ 薩摩・森・佐田	清水谷・上子島・ 下子島・上土佐
17日 【12月1日】	10日・24日 【12月8日】	5日・19日 【12月3日】	12日・26日 【12月10日】

資源物「リサイクル」ごみ①

第1・第3 月曜日	第1・第3 水曜日	第1・第3 金曜日
市尾・谷田・与楽・ 寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・ 丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・ 松山・羽内・藤井
2日・16日・30日(5週) 【12月7日】	4日・18日 【12月2日】	6日・20日 【12月4日】

資源物「リサイクル」ごみ②

第2・第4 月曜日	第2・第4 水曜日	第2・第4 金曜日
市尾・谷田・与楽・ 寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・ 丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・ 松山・羽内・藤井
9日・25日(特別) 【12月14日】	11日・25日 【12月9日】	13日・27日 【12月11日】

11月の

し尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。
問い合わせ 住民課

日	曜日	向本班収集大字	岡本班収集大字	大中班収集大字
11月 2 日	月		丹生谷	丹生谷
4 日	水	羽内・藤井・市尾	丹生谷	丹生谷
5 日	木	市尾【曾羽】	丹生谷	丹生谷
6 日	金	谷田・兵庫		
9 日	月	田井庄・兵庫		
10 日	火	兵庫・車木		
11 日	水	越智		
12 日	木	越智・寺崎		
13 日	金	与楽		
16 日	月	森・佐田		
17 日	火	薩摩・松山・市尾		
18 日	水	羽内・藤井・市尾		
19 日	木	市尾【曾羽】		観覚寺
20 日	金			下土佐・上土佐・下子島
24 日	火		観覚寺・下土佐	上子島・下子島
25 日	水		下土佐・上土佐・下子島	吉備・下土佐
26 日	木		下子島・清水谷	清水谷
27 日	金			清水谷
30 日	月			下土佐・観覚寺【駅前】

持参品	赤ちゃん広場 (育児相談と子育て交流会)
対象者	乳(幼児)とその保護者
内容	身体計測、育児等の相談、離乳食相談など
母子健康手帳	12月7日(月) 10時～11時受付

と き	11月25日(水)
と こ ろ	保健センター
対象者	4～9か月児の保護者
持参品	母子健康手帳、筆記用具など
申 込	11月18日(水)までに保健センターへお申しください。

保 健 だより

問い合わせ：高取町保健センター
電話番号 0744(52)5111
FAX番号 0744(52)3351

健 康 相 談

と き 12月10日(木)

13時30分～15時受付

保健センター

原則40歳以上

内 容 尿検査、身体測定、血压測定、体脂肪測定、健

持参品 健康手帳(お持ちでない方は、当日、保健センターで交付します。)

- ◎ 高血压、糖尿病、高脂血症など生活習慣病でお悩みの方は、ぜひお越しください。

妊婦風しん抗体検査

長期療養者に対する定期予防接種の機会の確保について

定期予防接種の対象者であつた期間に、長期療養を必要とする疾患にかかつたなど特別な事

情により、やむを得ず定期予防接種の機会を逸した方については、特別な事情がなくなった日から2年を経過するまでの間(ただし、

※受検者数が予定人数に達した場合、事業を終了する場合があります。

◎検査申込期限 平成28年1月31日

◎費用 無料

◎対象者 以下の①かつ②に該当するもの

①検査を受ける時点で、奈良県内に住民登録している者(奈良市内除く)

②妊娠を希望する女性、妊娠を希望する女性の配偶者、風疹抗体価が低い妊娠の配偶者

※配偶者には、婚姻の届出をしていないが、事实上婚姻関係と同様の事情にある者を含む)。

ただし、①かつ②に該当している次に掲げる者は対象外です。

過去に風しん抗体検査を受けたことがある者

検査で確定診断を受けた風疹の既往歴がある者

①重症複合免疫不全症等免疫の機能に支障を生じさせる重篤な疾病にかかった方

②白血病等免疫の機能を抑制する治療を必要とする重篤な疾患病にかかった方

③臓器の移植を受けた後、免疫の機能を抑制する治療を受けた方

④医学的知見に基づき、上記理由に準ずると認められる方

不法投棄されたごみは、景観や環境を悪化させます。

町としても、看板等の対策を講じていますが、地域でも不法投棄をさせない雰囲気づくりを

することも重要です。

もし、このような不法投棄を

見かけたら、住民課へご連絡ください。投棄場所が私有地等の場合は、併せて警察への連絡も

お願いします。

詳しく述べは、保健センターへお

問い合わせください。

○連絡先 住民課

ごみの投棄は法律により禁止されています!



「高取町行政報告会」開催のお知らせ

町民のみなさまの多数のご参加をお待ちしています。

とき

11月29日(日)
13時30分受付 14時開会

ところ

リベルテホール 大ホール



学校給食用物資 納入希望者は 登録申請を

平成28年度高取町立学校給食センターへの給食物資の納入を希望される方は登録申請を受け付けますので、登録申請を行ってください。

申請書類など詳しくは、給食センターへお問い合わせください。

○受付期間

12月1日(火)～12月18日(金)

○受付場所

高取町立学校給食センター

TEL 0744(52)3398

FAX 0744(52)3908



平成28年

成人式を開催します。

○とき 平成28年1月10日(日)

9時30分 受付

10時 式典



○ところ リベルテホール

○対象者 平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方で、平成27年11月1日現在高取町に住民登録をされている方

※以前、高取町に住所を有し、現在町外に住民登録を移されている方で、式典への出席を希望される方はお申し出ください。

○問い合わせ 教育委員会事務局

0744(52)3715

第37回 高市郡 球技大会

☆ソフトボール
(会場・高取健民グラウンド)
1チーム 9～17人 高校生
以上の男女

☆グラウンドゴルフ
(会場・明日香村近隣公園)
個人競技、年齢制限なし

☆ゲートボール
(会場・明日香村近隣公園)
1チーム 5～7人

☆硬式テニス
(会場・明日香村近隣公園)
一般の部 各男子・女子ダブルス(ミックスでの参加は男子の部とします)

☆バーティー^ル
(会場・聖徳中学校体育館)
女子の部 9人制(女性のみ)



○ところ 高取健民グラウンド、
明日香村近隣公園ほか
○参加資格 高市郡内在住および在勤者
○申込締切 11月24日(火)

※雨天中止
○ところ 高取健民グラウンド、
明日香村近隣公園ほか
○参加資格 高市郡内在住および在勤者
○申込締切 11月24日(火)

○参加申込、問い合わせ
教育委員会事務局
0744(52)3715

11月の相談日

25日

中本富美子
(行政相談)

辻本節子
(人権相談)

岩室裕子
(一般相談)

岡村良子
(敬称略)

新宮佐和子
(水曜日)
老人福祉センター
2階

心配ごと相談所